

## 次期大綱の方向性に関する構成員事前意見等

## 総論

- ・子供の貧困対策を更に推進していく上では、妊娠期や乳幼児期からの早期の支援、また、義務教育終了後の若者支援、これらの支援が義務教育課程の前後で途切れることのないよう、母子保健や保育、地域での子育て支援、子供・若者支援などのライフステージごとの支援が切れ目なくつながる地域の仕組みづくりなどを、方針に盛り込む必要がある。
- ・子供や保護者が、何らかの事情で挫折したとしても、再度、社会参加や自立に向け、新しく一步を踏み出せるような個々の状況に応じたきめ細かな支援をどのように行っていくか、対象世帯を中心に置いた関係機関同士の連携策も含め、今後の課題だと考える。
- ・自治体格差、地域格差をなくし、持続可能な仕組みにすべき。現在の大綱の基本方針から導かれるゴールは貧困の世代間連鎖の解消と人材育成、子供を中心にした切れ目のない施策であるが、どこに生まれたかによって子供の将来が決定されることのないようにするという概念を追加してほしい。
- ・自己責任論の払拭、恥の文化の払拭。
- ・子供たちの「現在」から「将来」にわたる、生活の基盤を支えるとともに（生活の支援、経済的支援）教育支援に取り組む基本姿勢を一層明確化する。特に乳幼児期の貧困の改善が重要。
- ・「切れ目のない支援」をライフステージに沿っていかなる地域・自治体でも実施できるよう、国・都道府県・基礎自治体の役割の一層の明確化、協力体制の充実を図る。
- ・ひとり親世帯もふたり親世帯も包摂する子供の貧困対策にする。
- ・子供・若者世代への再分配の拡充。
- ・子供のライフステージの変化に対応できる支援体制を構築する必要がある。
- ・子供のウェルビーイング（健康・リスク行動・学校生活等）を重視した多面的な政策の検証の必要性。

## 各論

## 教育の支援

- ・決して、特別な子供を福祉的支援や制度につなぐだけの話ではなく、すべての子供たちをどのような視点で育成し、人格形成を築くのか示唆を示すべき。これは

学校教育に限らず、社会教育を含む生涯学習の視点であり、教育の支援に含む必要がある。

- ・ターゲットに届けるために、どのくらい届いたかは明らかにする前提として、当然スティグマにならないような工夫を行う発想を展開。
- ・寄り添いながらのアウトリーチ型支援が重要。
- ・居場所プラスワン(希望職業として医者が候補にあがるように居場所で医者のお話を聞くこととセットにする、絵本作りなどとセットにする等)の取組、将来の夢や希望が広がる取組をセットで行えるような具体的な例示をすると良いのではないか。居場所の利用は特に困窮層において学習時間の増加をもたらし、経済状況によらず学習理解度を向上させる効果を持っていた。しかし、将来の進学希望については経済状況による差が拡大する結論となっている。これは、学力は個人の努力(勉強時間)ではなく社会の問題であることを明らかにしている。子供自身の自己効力感や学習への気持ちが高くなり勉強時間も長くなったとしても、将来についての希望を高く持っていない。
- ・東京都が公立中学校・高校の校舎内で、月謝1万円程度の有料塾を民間企業に業務委託をするという報道があったが、月額1万円という費用は非常に高い。現状、寄付を頂いて行うNPO等の無料の学習支援では、学校の教室を使いたいと思っても場所の確保に苦労する。どのような環境の子供でも十分な教育を無償で受けられるようにするべきであり、このような高額な校舎内での有料塾が東京での成功をもって全国に広がれば公立中学校、公立高校という存在意義を揺るがすのではないかという懸念がある。

#### 生活の支援

- ・子育て層の親に対し家賃を減額するなどの方策。また空き家をうまく活用した施策展開や学校を廃校にせず逆に学校の付近に家賃の安い住宅地の開拓計画を行う。
- ・予防的視点で、施設入所の子供の最も厳しい実態、希望しない10代での出産等にならないように、親への就労・経済面の支援、学校教育における性に関する教育に取り組むとともに、どこの産婦人科でも10代は無料で病院における妊娠検査や相談をできるようにする。
- ・子供・保護者の「現在」の生活の基盤を支えることの優先度の高さを明確にする必要がある。

#### 経済的支援

- ・学童保育の費用軽減は必須。
- ・生活保護に頼らず安心して暮らせる療養専念できる医療扶助など社会保障の充実。

- ・食についても厳しい状況になりがちな低所得の子育て世帯に対して、農林水産省等と連携しお米券を支給するなどの取組を検討しても良いのではないか。

#### その他

- ・実態調査については、調査項目を全国共通にすべき。困窮度を測ること、困窮度ごとに差があることを明確化した上で、差がある部分に対応する施策を実施する。
- ・進学率が上がったと言っても時代背景か対策の成果かは分からない。例えば、学習支援や子供食堂を利用した子供の学力が向上したのか、意欲が高まったのかなどをはかる必要がある。例えば「平成30年度沖縄県小中学生調査」のように、一般調査の中に子供食堂や学習支援の参加を入れ、比較を行う。沖縄事業評価のように評価を入れる。このように、プロセスを明確にし、結果どうなったのかで取組に対する効果をみる等プロセス評価も視野に入れるべき。
- ・子供の状況を長期的・多元的に把握できる検証体制を構築する。
- ・国と都道府県が基礎自治体の取組を支援する協力体制をとるべき。
- ・行政が委託する子供の貧困対策事業に関し、年度ごとの一般競争入札では、信頼関係を築いてきた子供や保護者が、業者が変わるたびに新たな関係の構築を迫られる。行政事業として業者選定を公正に行うことは非常に重要だが、子供の貧困対策事業に関し、一般競争入札という仕組みが馴染むのか、検討を要するのではないか。